

令和7年10月14日公表

作物統計調査

令和7年茶栽培面積（7月15日現在）

令和7年茶の栽培面積は、前年に比べ5%減の3万3,400ha

【調査結果の概要】

茶栽培面積は3万3,400haで、前年に比べ1,700ha（5%）減少した。

表 茶栽培面積

区 分	栽培面積	前年との比較	
		対 差	対 比
	ha	ha	%
茶	33,400	△ 1,700	95

図1 茶の栽培面積の推移（全国）

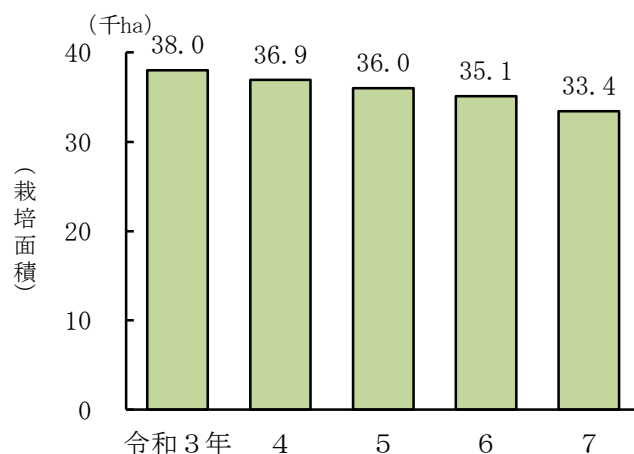
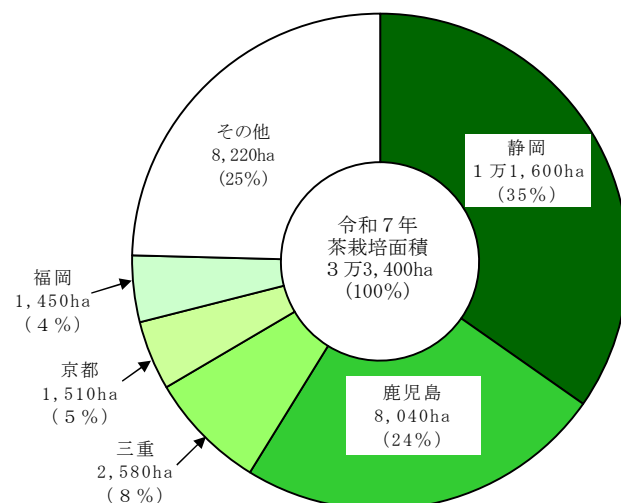


図2 令和7年茶の都道府県別栽培面積及び割合（全国）



注：統計数値及び割合については、表示単位未満を四捨五入しているため、合計値と内訳の計が一致しない場合がある。

- 令和7年は、主産県を対象に調査を実施している。主産県調査は、直近の全国調査年である令和2年調査における全国の栽培面積のおおむね8割を占めるまでの上位都道府県を調査の範囲とし、その範囲に該当しない都道府県であっても、畑作物共済事業を実施する都道府県を調査の範囲とする。
- 全国の栽培面積については、全国調査を行った令和2年の調査結果に基づき、推計している。

◎ 累年データ

茶の栽培面積の推移（全国）

区 分	栽培面積
	ha
平成28年	43,100
29	42,400
30	41,500
令和元	40,600
2	39,100
3	38,000
4	36,900
5	36,000
6	35,100
7（概数）	33,400

資料：農林水産省統計部「耕地及び作付面積統計」

【 統計表 】

<https://www.e-stat.go.jp/stat-search/files/data?sinfid=000040321388&ext=xls>

【 調査の概要 】

<https://www.maff.go.jp/j/tokei/kouhyou/sakumotu/menseki/gaiyou/>

【 調査結果の主な利活用 】

- ・ 食料・農業・農村基本計画における品目ごとの生産量や作付面積等の KPI の設定及び検証のための資料
- ・ 農業保険法（昭和 22 年法律第 185 号）に基づく畑作物共済事業の適切な運営のための資料

【 ホームページ掲載案内 】

- ・ 本資料は農林水産省ホームページの統計情報に掲載している分野別分類「作付面積・生産量、家畜の頭数など」、品目別分類「作物統計」の「面積調査」で御覧いただけます。
<https://www.maff.go.jp/j/tokei/kouhyou/sakumotu/menseki/#y4>
- ・ 本資料の数値は概数値であり、確定した詳細な数値はホームページに掲載（令和 8 年 3 月予定）します。
- ・ 公表した数値の正誤情報は、ホームページでお知らせします。

【 関連リンク 】

農林水産施策関係ページ：農林水産省＞組織別から探す＞大臣官房

<https://www.maff.go.jp/j/kanbo/>

茶関係ページ：農林水産省＞組織別から探す＞農産局＞蚕糸・茶・薬用作物・こんにゃく・いぐさ（畳表）・その他＞お茶のページ

<https://www.maff.go.jp/j/seisan/tokusan/cha/ocha.html>

お問合せ先

◎本統計調査結果について

農林水産省 大臣官房統計部

生産流通消費統計課 普通作物統計班

電話：（代表）03-3502-8111 内線 3682

（直通）03-3502-5687

◎農林水産統計全般について

農林水産省 大臣官房統計部

統計企画管理官 統計広報推進班

電話：（代表）03-3502-8111 内線 3589

（直通）03-6744-2037



政府統計

政府統計の総合窓口
(e-Stat)

<https://www.e-stat.go.jp/>



SAFF

データのカで。

農林水産統計
Statistics of Agriculture,
Forestry and Fisheries